

会議結果報告書

令和4年5月11日

1 会議日時	令和4年5月2日
2 場 所	議員全員協議会室
3 件 名	公共下水道事業計画変更
4 出席者	市長、副市長、教育長、各部長級職員、総務課長、財政課長、政策推進課長、政策推進課関係職員、上下水道課長
5 会議結果	<input type="checkbox"/> 案のとおり決定する <input type="checkbox"/> 一部修正の上、決定する <input type="checkbox"/> 継続して検討する <input type="checkbox"/> 案を否決する <input checked="" type="checkbox"/> 報告を了承する
6 会議内容	●継続的に永長、神野久地区等の方に理解を得られるような説明を行うこと。

備考：会議内容を簡潔に記載すること

重要計画付議(報告)書

令和4年4月22日

部課名(上下水道課)

1 件名	公共下水道事業計画変更
2 計画の概要	<p>現在整備を進めている公共下水道事業(汚水処理:野村処理区・宇和处理区、雨水処理:安土排水区・日吉崎排水区)における事業計画の認可期間が令和4年度までとなっている。それに伴い整備区域の見直し及び事業計画期間の延長、汚水処理宇和处理区における農業集落排水の公共下水道への統合を行うため、汚水処理の最上位の計画である基本構想を含め、下水道事業全体計画、下水道事業計画、都市計画事業計画の変更を行う。</p> <p>整備区域の見直しについては関係者との調整により検討し、期間の延長は6年程度、農業集落排水(永長・神野久・中川・田之筋)の公共下水道への統合は、受益者との調整を行いながら供用開始後20年以上経過して老朽化の進みつつある永長及び神野久を令和5年度以降に統合し、公共下水道への流入量の推移を見極めながら順次進めるものとする。</p> <p>令和3年12月16日開催の西予市下水道施設維持管理連絡協議会では、市の計画を説明しており、今後、委員の協力のもと、順次地元説明を行うとともに、上下水道経営審議会(上水道・公共下水道・農業集落排水関連)を設立し、それぞれの経営について審議するとともに料金改正への道筋を作っていくものとする。</p>
3 関係法令等	下水道法・都市計画法
4 関係課	建設課
5 その他	

備考:計画書を付議又は報告する場合に使用

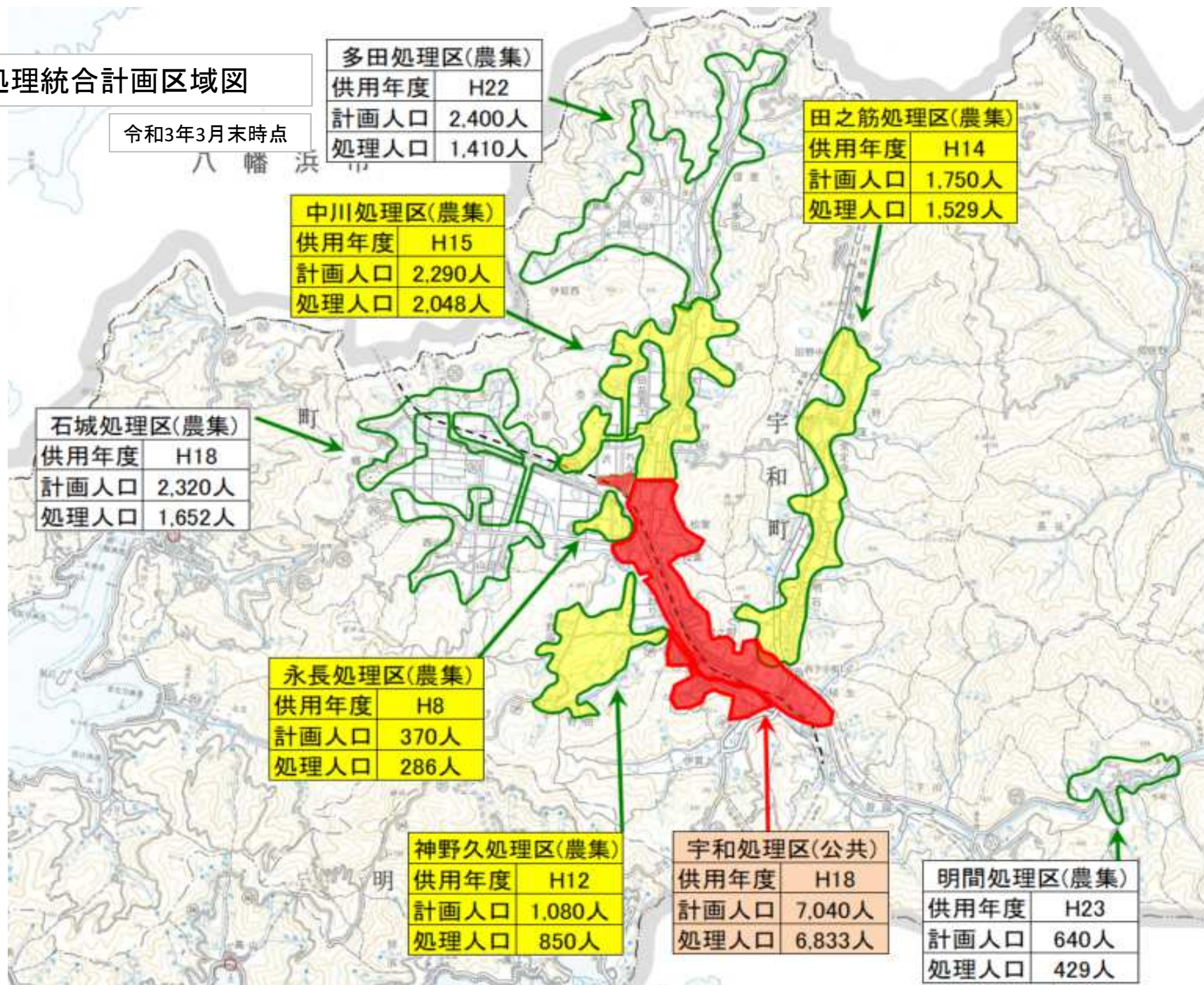
公共下水道事業計画変更に係る工程表

資料1

業務内容	R3年度						R4年度									R5年							
	R3年						R4年																
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
○下水道事業团委託関係																							
・下水道事業団協定	←																						
・下水道事業团委託契約	←																						
・下水道事業団等との協議				●			●				●				●								
○永長・神野久公共接続実施設計																							
・発注業務	↔																						
・委託業務	↔																						
○地元関係																							
・下水道施設維持管理連絡協議会 (農業集落排水の公共下水道への統合に関する説明含む)					● 12/16																		
・永長、神野久地区農集の公共下水道への統合に関する地区役員等への説明会									● 役員	↔ 地元説明													
・永長、神野久農集利用者へのお知らせ郵送									●														
・伊賀上1区～6区汚水処理に関する協議 (住民説明)										↔													
・県立宇和特別支援学校汚水処理に関する協議										↔													
○許可認可関係																							
・県農地整備課協議						←																	
・下水道事業計画変更認可															↔								
・都市計画事業変更認可															↔								
○上下水道経営審議会関係																							
・要綱改正						←																	
・委員選定																	↔						
・審議会(上下水道事業の経営を審議)																					●		●

污水処理統合計画区域図

令和3年3月末時点



農業集落排水・公共下水道料金等比較表

資料3

(1か月あたりの使用料)

農業集落排水				税込
	世帯人員	基本料金 (一世帯)	人員割料 360	徴収料金
一般用	1	1,570	360	1,930
	2	1,570	720	2,290
	3	1,570	1,080	2,650
	4	1,570	1,440	3,010
	5	1,570	1,800	3,370

≡
≡
≡
≡
≡

公共下水				税込
公共下水認定 水量(6m ³ /人)	基本料金	加算料金 (8m ³ ~20m ³)	加算料金 (20m ³ ~)	徴収料金
6	715	0	0	710
12	715	616	0	1,330
18	715	1,540	0	2,250
24	715	1,848	660	3,220
30	715	1,848	1,650	4,210

(分担金)

農業集落排水	
一般家庭	200,000 ※事務所等は別途算出

公共下水	
野村	150,000 ※事務所等も同様の金額
宇和	180,000